

社会資本整備審議会 住宅宅地分科会 民間賃貸住宅部会 中間とりまとめ（案）の概要等について

民間賃貸住宅部会における審議の経過等

民間賃貸住宅について、耐震性等の質の面での課題、原状回復や滞納・明け渡し等を巡るトラブルの発生等を踏まえて、本年1月28日付で国土交通大臣から社会資本整備審議会に対して、「安心して暮らすことができる民間賃貸住宅政策のあり方について」諮問がなされたところである。

専門的な知見から集中的に審議を行うため、2月23日付けで住宅宅地分科会に付託され、2月24日より民間賃貸住宅部会での審議を開始し、これまでに6回にわたり議論を行ったところである。

中間とりまとめ（案）の概要

民間賃貸住宅を巡る現状と課題を踏まえ、紛争の未然防止、紛争の円滑な解決、滞納・明け渡しを巡る紛争、民間賃貸住宅ストックの質の向上の大きく4点について審議を行った。

中間とりまとめは、部会での議論を踏まえて、以下の項目に沿って、今後の検討を進めるに当たっての課題・留意点等を一旦整理したものである。

- 1 民間賃貸住宅を巡る現状と課題
- 2 紛争の未然防止について
 - (1) 検討に当たっての視点
 - (2) 民間賃貸住宅に係る情報について
 - (3) 民間賃貸住宅に係るルールについて
- 3 紛争の円滑な解決について
 - (1) 検討に当たっての視点
 - (2) 第三者による紛争の解決について
 - (3) 損失・負担等を防止又はカバーする仕組みについて
- 4 滞納・明け渡しを巡る紛争について
 - (1) 検討に当たっての視点
 - (2) 家賃債務保証業務等の適正化について
 - (3) 滞納等が発生した場合の円滑な明け渡しについて
- 5 民間賃貸住宅ストックの質の向上について
 - (1) 検討に当たっての視点
 - (2) 質の高い民間賃貸住宅の供給（新築・改良）の促進について
 - (3) 計画的な修繕の促進について
- 6 今後の検討に向けて

今後の審議予定

今後、年内を目途とする最終的なとりまとめに向けて、具体的な検討を進めていくこととする。